

平成25年度 事務事業評価調書（平成24年度実績分）

事務事業名		難病患者支援事業			
所管部局	健康福祉部	部局長名	舩田 郁男	予算事業名	難病患者支援事業費
所管部署	地域保健課	所属長名	豊田 誠	予算事業科目(平成25年度)	010402040330

1 事業の位置付け

2011 高知市 総合計画・実施計画 施策体系での位置付け						
施策の大綱	02	安心の環	施策	28	障害のある人への支援	障害のある人が住み慣れた地域で安心して夢や希望を持って生活ができるように、個々が有する能力の向上をめざすとともに、地域生活を支援する関係機関のケアマネジメント能力の向上を図ります。 また、相談支援や在宅生活の支援など各種支援サービスを充実し、障害の特性やニーズに合った適切なサービスの提供を進めます。
政策	11	障害のある人が安心して暮らせる環境づくり				
施策	28	障害のある人への支援				
2 事業の根拠・性格					法定受託事務	
法律・政令・省令	(国法令) 地域保健法、(国通達等) 難病特別対策推進事業実施要綱					
県条例・規則・要綱等						
市条例・規則・要綱等						
その他(計画、覚書等)	高知市障害者計画・障害福祉計画、高知市健康づくり計画					

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	難病患者および家族と、難病患者の療養生活に関わる支援者			
意図	どのような状態にしていくのか	難病患者および家族 → 療養生活を継続できる 支援者 → 在宅生活に必要な医学的助言を受けられる			
手段	事業実施体制等	平成21年度までは健康づくり課で全て実施していたが、平成22年度から地域保健課と健康づくり課で業務を分担して実施している	事業開始年度	平成10年	
			事業終了年度	-	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	① 特定疾患医療受給者証申請時の相談対応 ② 神経難病患者を中心とした個別支援(家庭訪問、来所相談、電話対応) ③ 専門医による難病相談や学習会			
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方		
	A	個別支援の実施件数	特定疾患医療受給者証を新規申請した神経難病患者のうち、個別支援を実施した件数を見る		
	B	神経難病患者カバー率	支援が必要かもしれない神経難病患者に、どれくらい個別支援できたかを見る		
	C	学習会への参加人数と参加機関数	支援者が、難病について学習する機会を持てているかを見る		

4 事業の実績等

			22年度	23年度	24年度	25年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	個別支援の実施件数	目標 100件	80件	86件	68件	・A目標⇒平成21年度と同じ基準で個別支援した場合の件数 ・B実績⇒A実績/特定疾患医療受給者証を新規申請した神経難病患者数×100 ・BC目標⇒平成21年度実績【平成21年度】A104件、B86.6%、C205人、60機関	
		実績 44件	27件	29件	29件			
	B	神経難病患者カバー率	目標 86.6%	86.6%	86.6%	86.6%		
		実績 37.9%	29.3%	29.3%	29.3%			
	C	学習会への参加人数と参加機関数	目標 205人、60機関	205人、60機関	205人、60機関	205人、60機関		
		実績 196人、53機関	202人、101機関	193人、59機関	193人、59機関			
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	438	304	312	329	国の補助率1/2 特定疾患医療受給者証委託費は除く	
		財源内訳	国費 (千円)	218	152	156		164
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	220	152	156		165
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	18,000	0	0	9,324	健康づくり課分も含む【平成21年度】2.5人役 ※平成23、24年度は不明	
		正規職員 (千円)	18,000	0	0	9,324		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	2.50			1.26		
		正規職員 (人)	2.50			1.26		
	その他 (人)							
	総コスト= ① + ② (千円)		18,438	304	312	9,653		
市民1人当たりコスト (円)		54	1	1		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数 (人)		339,130	337,875	338,397				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

・難病患者への対策については、平成26年度の難病対策の大幅な見直しに伴い、高知市に期待される役割も増大することが予想される。保健所の機構改革に伴い、難病患者への事業実施体制の見直しも検討されると思われるが、難病患者・家族への支援体制を集約し、ニーズに見合うマンパワーにより事業を推進することが必要と考えられる。
 ・市民サービスを低下させず、かつ効率的に事業を実施するためには、1課での複数専任体制が望ましいと考えられる。

6 所属長評価

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	難病患者の支援については、総合計画の中にも位置づけられている。 高知市障害者計画・障害福祉計画、高知市健康づくり計画の中でも、難病患者への相談支援体制の充実の方向性が示されている。 また、地域保健法等でも、保健所として難病支援の充実が求められている。 神経難病を含む、難病患者数は「特定疾患医療受給者」の増加に伴い高知市でも増えている。 また、平成26年度より難病患者対策が見直され、対象疾患の大幅な拡大等の方針が示されている。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	B	3.0	難病は主として医療ニーズの高い者が多いが、神経難病については医療ニーズに加え、長期のケアが課題となってくる。そのため主な事業として、神経難病を主な対象として、神経内科専門医による学習会や訪問診療を実施している。質的には高い内容を、訪問診療の対象者や学集会に参加する関係機関には提供できている。このことにより関係機関における疾患に対する理解が深まり、地域支援の充実が図られている。 一方、神経難病を対象とした訪問によるカバー率は、前体制の平成21年度の実績に比べ減少している。
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	A	4.0	難病対策では専門的な支援が求められ、かつプライバシーの保護も求められる。 対象者の受診医療機関は多岐にわたっており、学習会、訪問診療だけを特定の医療機関にアウトソーシングするのはなじまない。 県の委託を受けてNPO法人高知県難病団体連絡協議会が実施する「難病医療福祉相談会」とは、目的や対象者が重ならないよう事業を企画している。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	B		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	B	4.0	学習会については、関係機関に広く参加を呼びかけている。また、難病患者への家庭訪問については健康づくり課が担当しているが、高知市民でニーズの高い難病患者について、訪問サービスを行っている。 難病患者の支援という事業の目的から、受益者負担の適正化にはなじみにくいと考えられる。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合点	16.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合) C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合) D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 部局長評価

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	一次評価のとおり
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

--